

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年11月2日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人リボン・京都

(2) 代表者名

小玉 昌代

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町101番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、開発途上国の生活困窮者に対して、洋裁等の職業訓練を行い、彼（女）らの経済的自立の促進を図り、もって貧困の撲滅と平和の構築に寄与することを目的とする。

加えて、国内の生活困窮者に対して、就労支援のための洋裁等の職業訓練を行って、雇用機会の拡充を支援し、もって生活困窮者の経済的自立の推進を図ることを目的とする。また、古い着物地を活用することで、環境負荷低減にも貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年10月24日

(文化市民局地域自治推進室)